

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年2月24日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	3号機	非常用ディーゼル発電機(B)の定例試験記録の訂正の扱いに一部不備が確認された。当該記録の訂正箇所を削除。	GIII以下
2	3号機	プラント長期停止中における計器の校正時期について、社内で定めている校正目安時期を超えているものがあることを確認した。対象計器の校正を実施。当該事象による影響を評価。	GIII以下
3	その他	大湊側焼却設備排気筒の放射性気体廃棄物放出管理報告において放出濃度の検出限界値に誤記を確認した。試料量を誤って少なく入力したことが原因。正しい試料量にて再評価を実施。なお、誤記によって測定結果(放射性物質検出されず)に影響がないことを確認済み。	GIII以下
4	その他	荒浜側ランドリー建屋(管理区域)で、排風機の組立作業を行っていた作業員が、吊り上げていた排風機の軸がずれ動いたため電動機との間に挟まれ右手の指を負傷した(中指:骨折、薬指と小指:切傷)。救急車で病院へ搬送、治療。【平成24年2月24日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/24022401p.pdf	GIII以下

3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	直流125V高圧炉水スプレイ系充電器盤(常用)出力電流計の点検時、精度逸脱を確認した。当該計器を修理。	
2	5号機	直流125V高圧炉水スプレイ系充電器盤(常用)蓄電池電流計の点検時、精度逸脱を確認した。当該計器を修理。	
3	5号機	主タービン主油ポンプ前側軸受(下半)の超音波探傷検査において、管理値を超える剥離を確認した。当該軸受を修理。	
4	5号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットスクラム弁の点検時、シート部表面に荒れを確認した。当該弁を修理。	
5	6号機	復水器連続洗浄装置ブースターポンプのケーシング部にごく小さな孔を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
6	6号機	主タービン保安装置に関する定例試験記録の紛失を確認した。引継ぎ日誌において試験結果(合格)を確認。	
7	その他	荒浜側焼却設備酸素濃度指示計の反応が通常よりも遅いことを確認した。当該事象の原因を調査。	
8	その他	ハフニウムフラットチューブ型制御棒健全性評価の中間報告書において、報告書の再確認を行ったところ、誤記を確認した。当該報告書の誤記を最終報告書において訂正。なお、誤記によって評価結果に影響がないことを確認済み。	
9	その他	大湊側洗濯廃液処理設備洗濯廃液系受タンク(B)ろ過機戻り配管にごく小さな孔を確認した。当該配管を点検・修理。	